令和8年度　第1回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	すこやか子育て支援事業（3歳以上児副食費）	①物価高騰の影響を受けている認定こども園等に入所している3歳以上児の副食費について、高騰分を支援する。 ②認定こども園入所の3歳以上児への副食費 ③補助金(県と市の共同補助金を除く保護者負担額を市単独で補助) 県1/2補助対象者分：私立保育園　1,029,000円 認定こども園2号　1,587,600円 認定こども園1号　411,600円 合計 3,028,200円　（延べ1,236人） 県1/4補助対象者分：私立保育園　1,719,900円 認定こども園2号　2,293,200円 認定こども園1号　352,800円 合計 4,365,900円（延べ1,188人） 総計 7,394,100円 ∴　7,395千円 ※上記中、交付金充当分を7,000千円、（C）一般財源を395千円と見込む。 ※教職員分は、含んでいない。 ④市内認定こども園等に入所している3歳以上児（延べ2,424人（月単位）見込み）	R8.4	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	すこやか子育て支援事業（認定こども園の保育料助成分）	①物価高騰の影響を受けている認定こども園等に入所している3歳未満児の保育料について、経済的支援を行うため令和8年4月から令和9年3月まで無償化する。 ②認定こども園入所の3歳未満児への保育料 ③対象者　118名　　合計　23,702,300円 ※上記中、交付金充当分を23,000千円、（C）一般財源を703千円と見込む。 ※教職員分は、含んでいない。 ④市内認定こども園等に入所している3歳未満児（118人）	R8.4	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉医療事業費（単独事業分）	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため乳幼児及び小中高生等の医療費を助成する。対象者へ受給者証を発行し医療機関を受診した際に支払う医療費（保険適用分）の自己負担額を助成する。 ②乳幼児及び小中高生等への医療費の助成 ③扶助費総額　437,524千円（うち単独事業分扶助費45,421千円） ※上記中、交付金充当は20,000千円、（C）国交付金20,000千円（R7補正）、一般財源は227,103千円（単独事業分25,421千円）と見込む。 ④市内の乳幼児及び小中高生等	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食無償化事業	①物価高騰が続く中、子育て世帯への経済的支援を行うため学校給食費を無償化し、負担軽減を図る。 ②学校給食費への支援 ③需用費（賄材料費） 全体事業費 小学校1,651人×369円×200日＝121,843,800円 中学校　975人×436円×200日＝　85,020,000円 保存食用食材費　436円×200日×3調理場＝261,600円 調理場停止による食材廃棄分（1調理場分） 369円×983食＝362,727円　436円×577食＝251,572円 合計　207,739,699円 ※調理場停止による食材廃棄分（1調理場分）については、市内の最大給食数を調理する南部共同調理場の1日分の給食数で積算している。 交付金充当対象 4～3月分 小学校児童1,414人×369円×200日＝104,353,200円 中学校生徒　835人×436円×200日＝　72,812,000円 合計177,165,200円 ※上記中、交付金充当分を50,000千円、（C）一般財源127,166千円と見込む。 ※交付金充当分に、教職員の給食費は含んでいない ※公的給付のある生活保護世帯の児童生徒、特別支援学級の児童生徒分は無償化事業からの支出はなし。 ※令和8年4月以降を対象とした公立小学校の給食費負担軽減事業については、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。 ④市内の小中学校児童生徒等	R8.4	R9.3